

会報 SHINSHIYOU



神私幼

平成23年6月1日

第176号

(昭和29年7月10日創刊)

発行行：(社)神奈川県私立幼稚園連合会
 発行人：会長 渡邊 真一
 編集人：神私幼総務部(広報室)
 発行：年4回(6月・9月・12月・3月)
 発行部数：1700部

<http://www.shinshiyou.com>〒221-0055 横浜市神奈川区大野町1-25 横浜ポートサイドプレイス509 アネックス5F
TEL. 045 (440) 3210 FAX. 045 (440) 3209

社団法人神奈川県私立幼稚園連合会

平成23年度事業予定表

4月

April

- 4(月) 第1回正副会長会
 7(木) 第1回常務理事会
 第1回理事会
 13(水) 第1回広報委員会
 14(木) 第1回幼保一体化プロジェクト委員会
 15(金) 第1回研究部会
 20(水) 第1回協会会長会
 27(水) 第1回財務部会
全日私幼連常任理事会
 28(木) 第1回経営管理部会
 関東地区会団体長会・理事会

8月

August

- 1(月) 免許状更新講習必修領域
 新規採用教員研修会(私学単独)
 10年経験者研修会
 2(火) 免許状更新講習必修領域
 新規採用教員研修会(私学単独)
 10年経験者研修会
 18(木)・19(金) 第26回関東地区教員研修山梨大会
 26(金) 三浦半島地区教育研修大会
 幼稚園教育課程研修講座

9月

September

- 6(火) 第3回園内研修
 7(水) 第5回研究部会
 12(月) 第4回常務理事会
 第4回理事会
 13(火) 父母連常任委員会
 15(木) 第3回統合保育基礎講座

10月

October

- 4(火) 幼・保・小連携研修講座
 13(木) 第5回常務理事会
 19(水) 新規採用教員研修会(公私合同)
 21(金) 第6回研究部会
24(月)・25(火) 全国設置者・園長研修会(熊本)
 未定 父母連常任委員会

11月

November

- 8(火) 第6回常務理事会
 第5回理事会
 9(水) 父母連研修大会(パシフィコ横浜)
9(水)・10(木) 関東地区代表者協議会(宇都宮)
 10(木) 幼・保合同研修会
 16(水) 湘南地区教育研修大会
 17(木) 特別支援教育研究会
 18(金) 第7回研究部会

12月

December

- 6(火) 父母連常任委員会
 第7回常務理事会
13(火)・14(水) 教育課程中央協議会
 14(水) 第8回研究部会

このたびの東日本大震災による被害で
 お亡くなりになられた方々に
 深く哀悼の意を表しますとともに
 関係者の皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

東日本大震災による被災者の方々に
 謹んでお見舞いを申し上げます。

INDEX

2・3

会長挨拶

今年度の県連と幼稚園運営にかかる課題

●幼稚園連合会会長 渡邊 真一

教育相談室より

4・5

今年度の活動方針

- 総務部 **総務部の事業** ●部長 山口 繁美
- 振興部 **国こども園構想に注視** すると共に新知事に対応 ●部長 山田 誠一
- 経営管理部 **いよいよ就職相談会開催** ●部長 山本 安雄
- 財務部 **資産の有効活用を** ●部長 渡井 和佳

6・7

●研究部

- 心が響き合う幼稚園教育を** ●部長 亀ヶ谷忠宏
 ~この震災をどう子ども達の未来に生かし繋げるか~
 新規採用教員研修会がスタート ●研究次長 高 方子

平成23年度、研修・研究活動について ●研究室長 岩本 勉

- 8 研修会報告／東日本大震災 義援金について**
 事務局からのお知らせ／新規加盟園情報

会長挨拶

今年度の県連と幼稚園運営にかかる課題

今だから経験したことのない未曾有の大震災で被災されました多くの皆さんに心よりお見舞いを申し上げます。そして一日もはやい復旧と復興を願い、子どもたちに明るい笑顔と元気が戻る日を待ち望みます。

連合会としましては、平成二十三年度に入りました。二年任期の後半のこの一年は、今後の県連組織の方向性を決める大事な一年になります。公益法人化に道筋をつけます。十二協会そして会員相互のご理解とご協力を切にお願いします。

また黒岩新知事が就任されました。新知事のもとで二十四年度における予算対策がまもなく始まります。県内唯一の児童教育の責任団体と私立幼稚園の永続性の確保を強く訴え、私立幼稚園に対する理解が深まるように努めたいと念じます。

次にこの一年、県連と園の運営に直接かかわりのある課題についてふれてみます。

1 東日本大震災のこと

連合会からは義援金のお願いをいたしましたところ、多くのご家庭、教職員の皆さん、父母の会、設置者・園長

から暖かなお気持ちをたくさんいただきました。義援金は全日私幼連を通して主に東北三県を中心には被災地の幼稚園関係にすべてお渡しできるよう、着々と計画が進んでいるかのように聞いております。ちなみに全日私幼連では災害対策金（阪神淡路大震災後に設立した基金）から三〇〇〇万円を災害対策

この補助は平成二十三年度の単年度予算です。

私立幼稚園の教育・保育環境の向上や幼保一体化への対応を図るため、施設改修、施設整備、耐震化工事等に対する補助が目的です。

「新たなる子育て支援施策・子育て支援神奈川方式」として国の「安心子ども基金」を原資とし、広範囲の事業が補助の対象となっています。くわしいことは県からの通知にてお確かめください。

さてこの事業は一〇〇%の補助です。

過去において事業化された県の補助事業の予算を幼稚園が使いきらず、他校種へ回されてしまつた例があります。執行部としては背中に矢が飛んでくる思いです。県財政が厳しい折に得た補助事業です。とにかく予算額六億七四〇〇万円を全て使いきるよう、各園で必ず申請をしてください。

特に大震災のあとです。この機会に耐震診断調査を園児の安全確保と災害時の近隣住民の避難場所としての公共性の観点から実施してほしいと強く望みます。また日頃から建物（園舎）の

医療などが柱の社会保障と税の一体改革の検討作業を本格化させる方向でよい調整を進めているようです。この検討作業のなかで「こども園」等についての論議も当然あると考えられます。今年の三月頃には原案をまとめ秋には法案として国会へ上程し、二十五年をめどにこども園をスタートさせたいというが、当初のタイムスケジュールでした。しかし、この東日本大震災に大変大きな地震、津波、恐ろしい原発事故が起り今までの園構想は大幅に遅れるのではないか、あるいはむずかしいのではないかなど、そんな声も聞こえてきます。しかし一方、永田町の事務レベルでは着々と法案づくりにつながる作業を進

2 私立幼稚園施設設備費用補助のこと

計画修繕を行っている園は別として、改めてこの機会に園舎の隅々まで点検をし、建物の安全対策に取り組んでほしいと考えます。

繰り返しますがとにかく各園にて一〇〇%の補助金を申請してほしい!! ために使いきってほしい!! よろしくお願い申しあげます。

3 「こども園」の動きが

そこで政府は六月をめどに年金、医療などが柱の社会保障と税の一体改

革の検討作業を本格化させる方向でよい調整を進めているようです。この検討作業のなかで「こども園」等についての論議も当然あると考えられます。

今年の三月頃には原案をまとめ秋には法案として国会へ上程し、二十五年を

めているとかいないとか。とにかく気にならぬ今後のこども園の動向です。

教育相談室より



員 鈴木 敦子

だ。これが起り今までの園構想は大幅に遅れるのではないか、あるいはむずかしいのではないかなど、そんな声も聞こえてきます。しかし一方、永田町の事務レベルでは着々と法案づくりにつながる作業を進

4 人材難になるかも

二十四年度の求人は人材難…今秋の求人対策を今から心配します。連合会経営管理部の事業として今夏、教員養成の学生を対象に事前の説明会を計画しています。多くの学生が就職先に保育所や一般企業を希望する現実を知つ

めているとかいないとか。とにかく気にならぬ今後のこども園の動向です。

① 受入れられた幼稚園から被災されたご家庭の状況をうかがうと、その状況はまちまちゆえ「受入れの判断基準を示してほしい」との声があつた。

また県連では協会長会議を開催し、被災地から避難された子ども達の受入れ体制（就園機会の確保）について話し合いました。主な内容は次の通りです。

費として執行しました。そして第一次義援金を特に被害の大きかった三県（岩手私幼一〇〇〇万円、宮城私幼五〇〇〇万円、福島私幼一〇〇〇万円）には、集まった義援金の一部を仮払い執行をし、最終的な義援金の配分については、今後の会議で決めさせてほしいとの報告がありました。

県連では協会長会議を開催し、被災地から避難された子ども達の受入れ体制（就園機会の確保）について話し合いました。主な内容は次の通りです。

② 受入れる際の手続きとして、入園料や月謝（保育料）の取り扱いをどのように考えたらいいのか、仮に減免した場合、就園奨励補助金とのからみはどうなるのか。

③ 仮に減免した場合、その扱いの期間はいつまでなのか。

規定が必要か。（理事会の承認など）

報告がありました。

④ 減免を実施する場合、減免の根拠

規定が必要か。（理事会の承認など）

報告がありました。

義援金を入園料や保育料等に充当する。

など、いろいろな意見がありました。

県連としては当分の間、受入れることを尊重しつつ、減免等の取り扱いについて話し合いました。

とつて話しました。主な内容は次の通りです。

通りです。

⑤ 協会によっては各園から拠出した

被災地から避難された子ども達の受入れ体制（就園機会の確保）について話し合いました。主な内容は次の通りです。

費として執行しました。そして第一次義援金を特に被害の大きかった三県（岩手私幼一〇〇〇万円、宮城私幼五〇〇〇万円、福島私幼一〇〇〇万円）には、集まった義援金の一部を仮払い執行をし、最終的な義援金の配分については、今後の会議で決めさせてほしいとの報告がありました。

県連では協会長会議を開催し、被災地から避難された子ども達の受入れ体制（就園機会の確保）について話し合いました。主な内容は次の通りです。

② 受入れる際の手続きとして、入園料や月謝（保育料）の取り扱いをどのように考えたらいいのか、仮に減免した場合、就園奨励補助金とのからみはどうなるのか。

③ 仮に減免した場合、その扱いの期間はいつまでなのか。

規定が必要か。（理事会の承認など）

報告がありました。

④ 減免を実施する場合、減免の根拠

規定が必要か。（理事会の承認など）

報告がありました。

義援金を入園料や保育料等に充当する。

など、いろいろな意見がありました。

県連としては当分の間、受入れることを尊重しつつ、減免等の取り扱いについて話し合いました。

とつて話しました。主な内容は次の通りです。

通りです。

⑤ 協会によっては各園から拠出した

被災地から避難された子ども達の受入れ体制（就園機会の確保）について話し合いました。主な内容は次の通りです。

費として執行しました。そして第一次義援金を特に被害の大きかった三県（岩手私幼一〇〇〇万円、宮城私幼五〇〇〇万円、福島私幼一〇〇〇万円）には、集まった義援金の一部を仮払い執行をし、最終的な義援金の配分については、今後の会議で決めさせてほしいとの報告がありました。

県連では協会長会議を開催し、被災地から避難された子ども達の受入れ体制（就園機会の確保）について話し合いました。主な内容は次の通りです。

② 受入れる際の手続きとして、入園料や月謝（保育料）の取り扱いをどのように考えたらいいのか、仮に減免した場合、就園奨励補助金とのからみはどうなるのか。

③ 仮に減免した場合、その扱いの期間はいつまでなのか。

規定が必要か。（理事会の承認など）

報告がありました。

④ 減免を実施する場合、減免の根拠

規定が必要か。（理事会の承認など）

報告がありました。

義援金を入園料や保育料等に充当する。

など、いろいろな意見がありました。

県連としては当分の間、受入れることを尊重しつつ、減免等の取り扱いについて話し合いました。

とつて話しました。主な内容は次の通りです。

通りです。

⑤ 協会によっては各園から拠出した

被災地から避難された子ども達の受入れ体制（就園機会の確保）について話し合いました。主な内容は次の通りです。

費として執行しました。そして第一次義援金を特に被害の大きかった三県（岩手私幼一〇〇〇万円、宮城私幼五〇〇〇万円、福島私幼一〇〇〇万円）には、集まった義援金の一部を仮払い執行をし、最終的な義援金の配分については、今後の会議で決めさせてほしいとの報告がありました。

県連では協会長会議を開催し、被災地から避難された子ども達の受入れ体制（就園機会の確保）について話し合いました。主な内容は次の通りです。

② 受入れる際の手続きとして、入園料や月謝（保育料）の取り扱いをどのように考えたらいいのか、仮に減免した場合、就園奨励補助金とのからみはどうなるのか。

③ 仮に減免した場合、その扱いの期間はいつまでなのか。

規定が必要か。（理事会の承認など）

報告がありました。

④ 減免を実施する場合、減免の根拠

規定が必要か。（理事会の承認など）

報告がありました。

義援金を入園料や保育料等に充当する。

など、いろいろな意見がありました。

県連としては当分の間、受入れることを尊重しつつ、減免等の取り扱いについて話し合いました。

とつて話しました。主な内容は次の通りです。

通りです。

⑤ 協会によっては各園から拠出した

被災地から避難された子ども達の受入れ体制（就園機会の確保）について話し合いました。主な内容は次の通りです。

費として執行しました。そして第一次義援金を特に被害の大きかった三県（岩手私幼一〇〇〇万円、宮城私幼五〇〇〇万円、福島私幼一〇〇〇万円）には、集まった義援金の一部を仮払い執行をし、最終的な義援金の配分については、今後の会議で決めさせてほしいとの報告がありました。

県連では協会長会議を開催し、被災地から避難された子ども達の受入れ体制（就園機会の確保）について話し合いました。主な内容は次の通りです。

② 受入れる際の手続きとして、入園料や月謝（保育料）の取り扱いをどのように考えたらいいのか、仮に減免した場合、就園奨励補助金とのからみはどうなるのか。

③ 仮に減免した場合、その扱いの期間はいつまでなのか。

規定が必要か。（理事会の承認など）

報告がありました。

④ 減免を実施する場合、減免の根拠

規定が必要か。（理事会の承認など）

報告がありました。

義援金を入園料や保育料等に充当する。

など、いろいろな意見がありました。

県連としては当分の間、受入れることを尊重しつつ、減免等の取り扱いについて話し合いました。

とつて話しました。主な内容は次の通りです。

通りです。

⑤ 協会によっては各園から拠出した

被災地から避難された子ども達の受入れ体制（就園機会の確保）について話し合いました。主な内容は次の通りです。

費として執行しました。そして第一次義援金を特に被害の大きかった三県（岩手私幼一〇〇〇万円、宮城私幼五〇〇〇万円、福島私幼一〇〇〇万円）には、集まった義援金の一部を仮払い執行をし、最終的な義援金の配分については、今後の会議で決めさせてほしいとの報告がありました。

県連では協会長会議を開催し、被災地から避難された子ども達の受入れ体制（就園機会の確保）について話し合いました。主な内容は次の通りです。

② 受入れる際の手続きとして、入園料や月謝（保育料）の取り扱いをどのように考えたらいいのか、仮に減免した場合、就園奨励補助金とのからみはどうなるのか。

③ 仮に減免した場合、その扱いの期間はいつまでなのか。

規定が必要か。（理事会の承認など）

報告がありました。

④ 減免を実施する場合、減免の根拠

規定が必要か。（理事会の承認など）

報告がありました。

今年度の活動方針
Line of action of current year

保一体化ワーキングチームの会議がありました。その内容として主なものは、①子どもや家庭の状況に応じた子育て支援、②幼保一体化について、③子ども園給付具体的制度設計についてあります。かなり具体的な部分まで示されていますので是非ご一読頂きたいと思います。詳細につきましては、県連ホームページの資料室をご覧ください。

さて、今年度は黒岩新知事にかかり、どのような補正予算（約五十億円）が組まれるかが大変気になるところです。知事の公約に中には、地球環境に優しい太陽光発電の普及があります。これとても財政的に厳しい状況にある神奈川県でどのように取り組みをされるのか、またそれを実施する場合は幼稚園がパワロット事業として参加できないものか等を探つていきたとも考えています。いかがわり新たな補助金のあり方などを考えて頂けるきっかけとすべく、振興部は動きたいと考えています。いずれにせよ、教育振興連盟の協力を得ながら着実に進めていくことが大切であるのは言うまでもありません。

一方、幼稚園運営を支える経常費補助金の算定に関しては、標準的運営費方式が定着していますが、知事が探つていきたとも考えています。いざながら着実に進めていくことが大切であるのは言うまでもありません。

初めての取り組みということでどういった夢が持てるような機会となれた。

financial 財務部



財務部長 渡井和佳

会館の有効利用

ようちえん会館の活用が本格化し、どのように企画運営するのか五里霧中の状態ですが、私立幼稚園で働くことへの夢が持てるような機会となれた。

会費納入のお願い

期限までに会費の納入をお願いします。

業にかかる予算及びその執行にあたっては、公共性と公益性は勿論、透明性が求められていますが、いずれにせよ事業の理解とご協力を願っています。

business management 経営管理部



経営管理部長 山本安雄

組織としては、連合会が各協会を統一、加盟園各園の教育活動と園運営がより充実する為のお手伝いが出来る様、配慮しなければいけないと思っています。諸会議は単なる伝達の場ではなく、関係の方々が主体的に考え、意見を述べられる場にしなければなりません。そうでなければ現不可能な事業です。ご協力をお願いします。

組織は活性化しませんし充実もしません。連合会に関わる方々ひとり一人の肩にかかるということがあります。総務部はその道筋を作ることが仕事と心得ます。

ばと思っています。
具体的には、私立幼稚園教諭の身分保障の基本となる私立学校振興・共済事業団の説明や労災保険、雇用保険、退職基金財団等の説明を中心にお立幼稚園で働くことの身分保障の基盤をアピールし、さらに、神奈川県私立幼稚園連合会の加盟園であること、私立幼稚園の保育の質を確保の講演会に取り組んできました。これが、要は「園側の労働環境の改善につき」との結論に達し、そしてそれは各園が努力する以外に道はないと言った判断いたしました。では、それに変わった経営管理部としての取り組みは何かあるのだろうかと、昨年は議論を重ねてきました。その結果、県連として直接、養成校の学生に私立幼稚園で働くことの意義や、身分保障の労働条件等の理解を深めてもらおうとする機会として「就職相談会」を開催してみるとなりました。

協力金返済積立開始
東日本大震災による被災各地の幼稚園協会傘下の被災施設及びその児・保護者の救援を目的とした義援金の募金は、被害の状況から見て長期にわたるものと考えています。タリミリーかつ有効な援助を期して受け入れ、送金等の義援金管理に努めています。公益法人化の是非の検討が進められていますが、いずれにせよ事業にかかる予算及びその執行にあたっては、公共性と公益性は勿論、透明性が求められていますが、いずれにせよ事業にかかる予算及びその執行にあたっては、公共性と公益性は勿論、透

平成二十三年度連合会の課題はまず、継続中の事業では①子ども達の作品ギャラリー展示

affairs 総務部



総務部長 山口繁美

②エレベーターホールのギャラリー展示（設置者・園長）
③教育相談事業の活性化
以上の三事業が上げられます。これらは加盟園のみなさまのご協力なくしては実現できません。

次に、新規の事業では①神奈川が震災を受けた時の対応の方策を考えること

②平成二十四年八月開催の平成二十四年関東地区教員研修大会 神奈川大会の開催準備を整えること

これらは、総務部だけではなく、連合会全ての部の協力がなければ実現不可能な事業です。ご協力をお願いします。

組織としては、連合会が各協会を統一、加盟園各園の教育活動と園運営がより充実する為のお手伝いが出来る様、配慮しなければいけないと思っています。諸会議は単なる伝達の場ではなく、関係の方々が主体的に考え、意見を述べられる場にしなければなりません。そうでなければ現不可能な事業です。ご協力をお願いします。

組織としては、連合会が各協会を統一、加盟園各園の教育活動と園運営がより充実する為のお手伝いが出来る様、配慮しなければいけないと思っています。諸会議は単なる伝達の場ではなく、関係の方々が主体的に考え、意見を述べられる場にしなければなりません。そうでなければ現不可能な事業です。ご協力をお願いします。

promotion 振興部



振興部長 山田誠一

関連団体にもその効果が及んできました。収支のバランスも賃借料の収入と会議費の支出抑制により好転しています。特に会館取得を目的とした積立金を本会計に繰り入れたことで次期繰越差額が大幅に増加しました。

平成23年度役員名簿		
役職名	氏名	園名
顧問	遠藤匡弘(理事長)	伸びる会
顧問	永保固紀(園長)	田名
会長	渡邊眞一(〃)	初音丘
副会長	○小澤俊通(〃)	厚木田園
財務部長	○和田一太朗(〃)	ニューライフ
経営管理部長	○岡田薫子(〃)	城山
総務部長	鈴木伸司(〃)	みゆき
研究部長	○今井恵子(理事長)	鴨居
振興部長	山口繁美(園長)	つるま
研究部長	山田誠一(〃)	おおぞら
経営管理部長	亀ヶ谷忠宏(〃)	宮前
総務部長	山本安雄(〃)	鈴鹿
財務部長	渡井和佳(〃)	マヤ
総務部広報室長	高野正基(理事長)	湘南台
研究部研究室長	岩本勉(〃)	南大野
総務部次長	安西透(園長)	平和
振興部次長	室北篤郎(理事長)	大津
研究部次長	○高方子(園長)	鎌倉みどり
経営管理部次長	小笠原裕(〃)	平戸
財務部次長	○豊田泰治(〃)	まつなみ
振興部	○金子楨(〃)	ひまわり
振興部	○伊藤夏夫(〃)	丸山
振興部	○青木敏雄(〃)	青木
振興部	○大澤一之(〃)	松風
振興部	○磯川浩(〃)	倉見
振興部	○川井俊幸(副園長)	相模ひまわり
振興部	○村上裕(園長)	あけの星
研究部	柴田俊(〃)	桜ヶ丘
経営管理部	羽田哲(副園長)	銀嶺
研究部	櫻井つた江(園長)	聖母
振興部	田野岡由紀子(〃)	山王台
財務部	佐藤元巳(〃)	向原
総務部	丸山征(〃)	汐見台東
経営管理部長	森瀬正一郎(副理事長)	かおり
経営管理部	森幸夫(〃)	しんよし
総務部	吉野浩司(理事長)	ながつた
経営管理部	吉野久雄(園長)	横浜さくら
総務部	石井政明(〃)	すぎの森
財務部	山村庄次郎(理事長)	戸塚こばと
研究部	山田まり子(〃)	和泉学園いづみ
研究部	仁藤一成(〃)	若竹
振興部	平山方夫(園長)	川崎こまどり
経営管理部	薄井珠預(〃)	菅
経営管理部	山田静栄(〃)	梅園
経営管理部	池田清(〃)	相武
振興部	石井良一(理事長)	ふじがおか第二
経営管理部	塙崎千鶴子(副園長)	鎌倉しろやま
研究部	青木正子(園長)	浜前
振興部	栗山明(〃)	平塚めぐみ
経営管理部	庄司暢道(〃)	二宮めぐみ
研究部	平松章子(〃)	東海大付属本田記念
研究部	田中伸宜(〃)	新玉
財務研究部	金子英行(理事長)	綾南
研究部	井和田貴樹(理事長)	虹ヶ丘
研究部	瀬潔(園長)	かぐのみ
監事	布施晴造(園長)	光ヶ丘
監事	中野	中野
監事	布施晴造(園長)	布施労務事務所

○印は協会長
平成22年度理事でありました
あけの星幼稚園 逗葉協会長 金子由美先生
東海大付属本田記念幼稚園 高橋功先生
につきましては、それぞれ退職・転勤により変更となりました。

研修会報告

開催日	研修名	会場	講 師	テ ー マ	参加者数
5/10(火)	第1回園内研修	かながわ ようちえん会館	大妻女子大学 教授 岡 健先生	園内研修	44人
5/11(水)	新規採用教員研修	かながわ ようちえん会館	聖徳大学 教授 塩 美佐枝先生	子どもの心に寄り添う保育 ～子どもの見方・捉え方～	128人
5/12(木)	第1回 統合保育基礎講座	かながわ ようちえん会館	社会福祉研究所副所長・教育福祉研究室 室長 上原 文先生	配慮の必要な子どもの理解と対応	112人
5/12(木)	オープン講座 (小田原協会)	御濠端幼稚園	鎌倉女子大学 教授 佐藤 康富先生	人と育ち合うための環境や援助	54人
5/18(水)	オープン講座 (鎌倉協会)	鶴岡幼稚園	NPO法人リナシャンテ理事長 立川市体育協会理事長 土方 一成先生	子どもを育てる運動力	151人
5/19(木)	第1回 特別支援教育研究会	かながわ ようちえん会館	社会福祉研究所副所長・教育福祉研究室 室長 上原 文先生	事例検討7~8ケース:4月の様子と 配慮したこと発表と助言	30人

お詫びと訂正

前号「会報神私幼175号」(平成23年3月1日発行)の8頁「幼稚園教育経営研修会開催される」の記事で振興部長山田先生と記載いたしましたが、正しくは講師 小田 豊先生になります。ここに訂正させて頂きますと共に今後このようなことのないよう、より一層注意して紙面づくりを進めてまいります。

広報室 一同

編集後記

昨年、論争がおこなわれ、1月に立法した幼保一体化問題、幼稚園史を塗り替える出来事が起きました。この先幼稚園がどうなっていくか混迷する中、東日本大震災が起こり大きな問題も吹っ飛んでしまった感があります。地震と津波、放射能に脅かされ、いまだに地震速報が流れる毎日です。今にして思えば震災前の普通の生活の有難さをしみじみとかみしめます。この事態を乗り越え今までの生活に戻るには、長い歳月が費やされると思います。この局面を打破していくこれから日本の担うのは、子ども達です。その子どものために幼保一体化になっても、幼稚園は子どもを教育する義務(使命)があるのでないでしょうか。

広報室長 高野 正基

発行

社団法人神奈川県私立幼稚園連合会

〒221-0055 横浜市神奈川区大野町1-25
横浜ポートサイドプレイス509 アネックス5F
TEL. 045-440-3210 FAX. 045-440-3209

印刷 (有)石黒印刷
〒232-0056 横浜市南区通町3-50-1
シティコープ弘明寺101号
TEL. 045-713-0080 FAX. 045-713-0036

東日本大震災 義援金について

震災発生以来、各園にご協力いただき、たくさんの義援金が県連に集まりました。本当にありがとうございました。義援金の扱いについて、ご報告させていただきます。

神奈川県私立幼稚園連合会 義援金集計額は、5月10日現在、282件2,753万6,877円となり、4月27日に全日本私立幼稚園連合会へ201件2,068万6,311円を振りました。
(全日本私立幼稚園連合会における東日本大震災義援金

全国からの集計額 4億1,773万1,925円)

全日本私立幼稚園連合会における第一次義援金緊急拠出状況、及び、配分方法

岩手県 1,000万円、宮城県 5,000万円、福島県 2,000万円の他 7県計1億100万円を拠出しております。

配分方法は、

1. 義援金の募集、支給については災害対策本部において協議を行い、災害対策委員会で決定したうえで常任理事会、理事会に報告し了承を得て行います。
2. 都道府県内配分については、各都道府県団体に委ねるものとします。
3. 義援金の都道府県別配分(第1次)の精算ルールは、被害状況に応じて設定します。

事務局からのお知らせ

事務局フレッシュマンを紹介します。



宮崎 裕子
(担当:研究部)
県連の円滑な機能発揮に
がんばります。
よろしくお願いします。



吉宮 恵子
(担当:教育相談)
幼児教育発展に少しでも
貢献できるよう
頑張りたいと思います。

皆さまのご指導、ご助言をお願いいたします。

ようこそ連合会へ 新規加盟園情報

(平成23年度 入会園)

(社)相模原市幼稚園協会

学校法人聖トマ学園 ばらの花幼稚園

〒252-0157 相模原市緑区中野1366

TEL. 042-784-0181 FAX. 042-784-0181

(設置者・代表者)梅村昌弘

(園長名)西村真紀子

(創立年月日)1955年8月31日

ホームページ: <http://www14.ocn.ne.jp/~baranoha/>

